

PR事業対象オーベルジュ 基準

【運営方針】

- ①地元ならではの食材を味わえる宿泊機能を備えたレストランであり、宿泊者以外のお客様も対象としたディナー営業を行っていること。
- ②地域の「食」の拠点として、他のオーベルジュや行政と連携したPRを希望されていること。

【提供メニュー】

- ③夕食にコースメニュー（和食・洋食等ジャンルは不問）を提供し、お客様の食事の進行にあわせて、温かい料理は温かく、冷たい料理は冷たく、料理をおいしく味わえるように配慮したサービスを行っていること。
- ④コースメニューに奈良県産食材を複数使用していること。
- ⑤ゆったりと夕食を楽しめるように、料理や好みにあわせて選択できる飲料メニュー（ワイン、日本酒等）を提供していること。

【立地】

- ⑥景観・眺望等が楽しめるロケーションであること。

【許認可・施設】

- ⑦関係法令（食品衛生法、旅館業法等）を遵守し、営業に必要な許認可・届出を行っていること。
- ⑧概ね10室までの宿泊施設を備えていること。
- ⑨概ね平成27年以降に新設または改装を行った施設であること。